



宇部市内 (H30年8月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は34人で、前年より14人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、触法少年は大きく減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、高校生が半数を占めています。



1 総数

* 昨年に比べ減少しています。

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年		犯罪少年	触法少年	
平成30年8月	36(7)	34(6)	27(5)	7(1)	2(1)	1	1(1)
前年同期	49(8)	48(8)	30(4)	18(4)	1	1	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

* 昨年に比べ減少しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年8月	3	10(3)	18(2)	3(1)		34(6)
前年同期	3	8(1)	16(4)		21(3)	48(8)

3 刑法犯少年の学職別

* 小中学生・無職少年が減少、一方で高校生が増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年8月	5	4(1)	16(4)		9(1)		34(6)
前年同期	11(2)	11(3)	9(1)	2(1)	8	7(1)	48(8)

4 不良行為少年

* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年8月	10(2)	22	37(11)	12(8)	36(9)	117(30)
前年同期	9(1)	3(1)	64(16)	6(5)	49(7)	131(30)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。
家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

